

## WORK シート

『問いからはじめる教育学』●第5章 教育を受ける権利

### WORK ⑧

教育の無償範囲はどこまで？ 世界には、義務教育学校の授業料だけでなく、通学費、給食費、学用品費なども無償にしている国があります。無償の範囲は、どこまで広げるべきでしょうか。また、日本では、私立小・中学校の場合、授業料を家庭が負担していますが、国公立学校と同じように無償にすべきでしょうか。さらに、小学校や中学校だけでなく、保育所・幼稚園、高校、大学の授業料も無償にすべきでしょうか。意見を出し合い、話し合ってみましょう。

--	--